

平成26年度第1回資金管理委員会議事録要約

- ◆ 開催日時 平成26年7月22日（火）15時00分～17時10分
- ◆ 開催場所 兵庫県庁3号館
- ◆ 出席者（会長◎）
 - ◎ 甲斐 良隆 関西学院大学大学院経営戦略研究科教授
 - 河村 小百合 日本総合研究所調査部上席主任研究員
 - 佐竹 隆幸 兵庫県立大学大学院経営研究科教授
 - 藤原 賢哉 神戸大学大学院経営学研究科教授
 - 安田 稔 格付投資情報センター格付本部副本部長
 - 米田 小百合 公認会計士

関連公社等の資金運用方針見直し状況及び資金運用状況報告に関する意見

- 各公社において、県の指針に沿った資金運用方針を制定し、指針に合致した金融商品への入れ替えが進むなど、資金運用の適正化に向けて取り組もうという姿勢が見受けられる。
- また、資金運用の判断を行う資金運用委員会が各公社に設置され定期的に開催されていること、責任の所在の明確化も図られていることなどを踏まえると、公社等の資金運用の透明性が向上しているものと評価できる。
- 指針に合致しない金融商品については、解約・処分を検討するとともに、仮にそれが困難な場合であっても、中長期的な管理計画を定め、組織的にリスク管理を行うことを促すなど、引き続き、県は助言していく必要がある。

関連公社等からの資金運用指針の改正要望に関する意見

- 競争性の向上により有利な運用を確保する観点から、県指定金融機関以外の金融機関で預金保険制度の保護限度額（10百万円）以上の運用を行いたいとの要望があるが、指針は安全性を第一に、預金保険制度の範囲内での運用を原則とし、現実の資金管理に支障が生じないようやむを得ず指定金融機関のみ例外としているものであるため、改正は実施しない。
なお、指定金融機関での運用が有利なものとなるよう県として一定のサポートを検討すべきである。
- 国内事業会社債の対象先を拡大したいとの要望については、指針は近年のデフォルト率を勘案し、信用格付けごとに保有可能な年限等を定めたものであり、制定時から大きな変化はなく、改正は実施しない。
- 県に対する運用結果報告の回数削減については、購入した資産の見直しを定期的に行う必要があることを踏まえ年4回としているものであり、当面変更は行わない。